

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和8年3月17日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時01分

出席者 委 員 委員長 針 谷 育 造

川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆

雨 宮 茂 樹 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 古 沢 ちい子

大 谷 好 一 坂 東 一 敏 内 海 まさかず

小久保 かおる 青 木 一 男 松 本 喜 一

天 谷 浩 明 針 谷 正 夫 広 瀬 義 明

氏 家 晃 福 富 善 明 福 田 裕 司

中 島 克 訓 大阿久 岩 人 小 堀 良 江

白 石 幹 男 関 口 孫一郎

議 長 梅 澤 米 満

事務局職員 事務局 長 森 下 義 浩 議事課 長 野 中 繭実子

係 長 小 林 康 訓 主 査 村 上 憲 之

主 査 田 島 沙由理 主 任 斉 藤 千 明

令和８年第２回栃木市議会定例会

予算特別委員会議事日程

令和８年３月１７日 午前１０時開議 議 場

- | | | |
|------|--------|--------------------------------|
| 日程第１ | 議案第 ８号 | 令和８年度栃木市一般会計予算 |
| 日程第２ | 議案第 ９号 | 令和８年度栃木市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第３ | 議案第１０号 | 令和８年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第４ | 議案第１１号 | 令和８年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算 |
| 日程第５ | 議案第１２号 | 令和８年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算 |
| 日程第６ | 議案第１３号 | 令和８年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算 |
| 日程第７ | 議案第１４号 | 令和８年度栃木市平川産業団地特別会計予算 |
| 日程第８ | 議案第１５号 | 令和８年度栃木市水道事業会計予算 |
| 日程第９ | 議案第１６号 | 令和８年度栃木市下水道事業会計予算 |

◎開会及び開議の宣告

○委員長（針谷育造君） ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎議案第8号～議案第16号の各分科会分科会長報告、質疑、討論、採決

○委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第8号から日程第9、議案第16号までの議案9件を一括して議題といたします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、3月4日に開催されました当委員会において、それぞれ所管の分科会に送付されたものであります。このほどそれぞれの審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。

初めに、総務分科会分科会長、小平啓佑委員。

〔総務分科会分科会長 小平啓佑君登壇〕

○総務分科会分科会長（小平啓佑君） 予算特別委員会総務分科会長の小平啓佑であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月5日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算1件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

議案第8号 令和8年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、総合政策部所管についてであります。審査の過程では、書かない窓口システム整備事業費に関し、導入後の状況を質したのに対し、令和7年10月にマイナンバー関係の手続で導入し、12月末までに2,044件の利用があった。申請書の記入が不要になった点など、利用された方からは高評価をいただいているとの答弁がありました。

また、コミュニティFM事業費に関し、演奏所設備更新工事費の内容を質したのに対し、設置から12年経過し、これまで小規模修繕で対応してきた機器類を同等のものに更新する工事であるとの答弁があり、これを受けて、工事の影響を質したのに対し、放送には支障がないように対応するとの答弁がありました。

また、出会いの場創出支援委託費に関し、具体的な実施内容を質したのに対し、令和7年度に実施した内容と同様のものを予定しているとの答弁があり、これを受けて、実施内容の改善に向けた考えを質したのに対し、参加者アンケートを参考に工夫した企画を検討したいとの答弁がありまし

た。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、経営管理部所管についてであります。地方消費税交付金に関し、現在国において議論されている消費税改正等を考慮した予算となっているかと質したのに対し、現時点では改正の内容や実施時期が不透明であるため、考慮した予算計上とはしていない。今後とも国の動向を注視していきたいとの答弁がありました。

また、職員研修事業費に関し、研修の実施内容を質したのに対し、新採用職員研修、初任者研修、接遇研修などの基礎的な研修と、採用から一定期間経過後に受講する専門的な研修などであるとの答弁があり、これを受けて、職員が市民の立場に立って分かりやすい窓口対応を行うことができるよう、社会情勢の変化に合わせた研修を実施していただきたいとの要望がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、地域振興部所管についてであります。歴史まちづくり事業費に関し、令和7年度当初予算からの増額理由を質したのに対し、歴史的建造物1棟の改修が予定されていることから、歴史的風致形成建造物補助金を計上したためであるとの答弁がありました。

また、コウノトリ生息地環境整備事業費に関し、小山市ではコウノトリのひなの誕生が続いている一方で、本市では誕生に至っていないが、どのように捉えているかと質したのに対し、本市においても、昨年は親鳥のペアが営巣、抱卵に至ったものの、兄妹ペアであったため、擬卵に差し替える措置を取らざるを得なかった。市民からの期待は承知しているので、今後とも専門機関の指導、助言をいただきながら、ひなの誕生に至る環境の整備に努めたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、消防本部所管についてであります。マイナ救急事業費に関し、制度導入の状況を質したのに対し、令和7年10月から総務省消防庁の実証事業に参加している状況であるが、現在実施している内容は、今後予定されている本格導入と同様のものであると考えられるとの答弁があり、これを受けて、市民への周知の状況を質したのに対し、実際の利用は救急搬送の際にお伝えすることになるが、ホームページや広報とちぎへの掲載により周知を図っているとの答弁がありました。

また、消防ポンプ自動車等購入事業費に関し、更新対象となる車両の使用年数を質したのに対し、購入から20年経過しているとの答弁があり、これを受けて、更新までの標準的な年数を質したのに対し、計画上は19年経過で更新としているとの答弁があり、さらにこれを受けて、緊急車両であるので、もう少し短期間で更新する考えはないかと質したのに対し、走行距離が短いため、修繕を行いながら適切に管理し、支障がないよう運用しているが、更新までの期間については今後検討していきたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管についてであります。選挙管理委員会運営費に関し、令和7年度当初予算からの増額理由を質したのに対し、選挙に関するシステムが全国統一の標準化システムに移行し、ソフトウェアのレンタル料が増加したため

であるとの答弁がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会総務分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（針谷育造君） 次に、民生分科会分科会長、森戸雅孝委員。

〔民生分科会分科会長 森戸雅孝君登壇〕

○民生分科会分科会長（森戸雅孝君） おはようございます。予算特別委員会民生分科会長の森戸雅孝であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月6日、委員全員出席の下開催し、送付された当初予算5件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第8号 令和8年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、生活環境部所管についてであります。審査の過程では、資源物売払収入等（クリーン推進課）に関し、ごみの量は減少していると聞いているが、歳入が増加する見込みであるのはなぜかと質したのに対し、資源化量は減少しているが、資源物の単価が上昇しており、特にアルミ缶の相場が上がっていることが要因であるとの答弁がありました。

また、住民情報管理事務費に関し、予算額が昨年度の3分の1となった理由を質したのに対し、国のシステム標準化に準じ、市の住民情報関係の標準準拠システムへの移行が昨年12月に完了したため、予算額が減少するものであるとの答弁がありました。

また、不妊治療費助成事業費に関し、これまでの事業の経過を質したのに対し、令和6年度の助成額は約300万円であったが、令和7年度はそれまで補助対象外であった保険診療や事実婚関係にある夫婦も補助対象としたことなどから、約500万円の助成額となる見込みであるとの答弁があり、これを受けて、先進医療は対象となっているのかと質したのに対し、男性不妊治療及び先進医療として国の承認を受けた医療も助成対象としているとの答弁がありました。

また、ごみ収集事業費に関し、現在のごみ収集事業者数を質したのに対し、家庭系ごみが8者、紙類を含めると9者であるとの答弁があり、これを受けて、業者選定方法の変更を行う考えを質したのに対し、業者との懇談会を設け検討を行っているが、物価高騰をはじめとする社会情勢を鑑みると、現状での業者選定方法の変更は困難であると考えているとの答弁があり、さらにこれを受けて、事業者が業務を履行することが難しくなり、市民生活に影響が出ることがないように対策を検討、共有していただきたいとの要望がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、保健福祉部所管中、行旅死病人救助費に関し、昨年度の2倍を超える予算を要求した経緯を質したのに対し、孤独死や遺体の引取り拒否が増加していることにより、令和7年度は当初予算額を半年で執行し、補正予算を組む必要が生じたことから、それらを踏まえた予算を計上したとの答弁がありました。

また、成年後見センター運営委託事業費に関し、令和8年度の取組を質したのに対し、必要な方に制度が行き届くよう相談窓口での周知やPRを進めるとともに、今後予定される制度の見直しに

備えて、市民後見人の育成を推進するため養成講座等に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、地域医療推進事業費に関し、とちぎメディカルセンター運転資金貸付金が増額となった理由を質したのに対し、とちぎメディカルセンターは、二次救急医療機関として、市民の健康と命に直結した機関であり、存続が必要であると認識している。全国的に病院経営が厳しい中で、国においては診療報酬の改定が行われ、とちぎメディカルセンターとしても経営改善などを行っている状況ではあるが、経営において厳しい面があるとの要望を受けたことから支援額を増額するものであるとの答弁があり、これを受けて、県等への要望の実施状況を質したのに対し、栃木県にも支援の要望を行うと聞いているが、その結果については聞いていないとの答弁があり、さらにこれを受けて、返済は担保されるのかと質したのに対し、根抵当権が設定された上で貸付けを行っていききたいと考えているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、こども未来部所管中、屋内遊戯施設利用者支援補助金に関し、対象施設の閉鎖に伴う対応を質したのに対し、市内対象施設は閉鎖したものの、近隣市町に同様の施設が設置されているため、市外の同等施設を利用する場合の補助制度の設計を検討しているが、実施が困難と判断した場合には減額補正等を実施する予定であるとの答弁があり、これを受けて、予算の算出根拠を質したのに対し、予算編成時には対象施設の閉鎖が想定されていなかったため、令和7年度上半期の利用者数を鑑みた金額を計上したとの答弁がありました。

また、子どもの居場所運営事業費に関し、委託施設数を質したのに対し、市内にあるNPO法人1施設と社会福祉法人1施設の計2施設に委託しているとの答弁があり、これを受けて、具体的な事業内容を質したのに対し、養育放棄や心理的虐待などの状態にあり、保護者の養育を支援することが特に必要な子供に対し、放課後や長期休業期間における居場所を提供するというものであるとの答弁がありました。

また、5歳児健康診査事業費に関し、令和8年度の事業規模を質したのに対し、本事業は令和9年度の本格実施を予定しているため、来年度はモデル事業として実施するとの答弁があり、これを受けて、全国的に課題となっている専門職の確保への対応を質したのに対し、これまでも在籍していた心理相談員、言語聴覚士に加え、来年度は作業療法士を雇用する予定であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第9号 令和8年度栃木市国民健康保険特別会計予算であります。審査の過程では、保険財政調整基金利子に関し、当該基金残高の推移を質したのに対し、令和7年度当初では約27億円であったが、令和8年度当初には21億円を割り込む予定であるとの答弁がありました。

また、国民健康保険税賦課事務費に関し、電算処理委託料の予算額が令和7年度と比べ大幅に増加した要因を質したのに対し、電算処理委託料は保険税の賦課を行うためのシステムであるが、令和8年度よりクラウド化や標準化等によって請求形態が変わることから、委託費が大幅に増加するものであるとの答弁があり、これを受けて、委託金額の今後の見通しを質したのに対し、クラウド

化や標準化されたことに伴い、全国的に様々な様式等が統一されたことによるものであるため、このまま運用された場合には現状の金額が恒常的にかかるものと想定されとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第10号 令和8年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算であります。審査の過程では、後期高齢者医療保険料に関し、保険者数及び収納率を質したのに対し、保険者数は、令和7年度2月現在で、特別徴収が2万5,195人、普通徴収が6,649人であった。収納率は、令和7年度1月時点で、特別徴収が83.8%、普通徴収が84.8%であり、特別徴収は年金天引きであるため、年度終了時には100%になる見込みであるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第11号 令和8年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算であります。審査の過程では、介護認定審査会事務費に関し、要介護認定者数を質したのに対し、令和7年度末で6,344人が認定を受けているとの答弁があり、これを受けて、認定の判定基準を質したのに対し、認定調査、主治医意見書及び認定調査における特記事項を鑑み、総合的に介護認定審査会で判断を行っているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第12号 令和8年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算であります。審査の過程では、介護予防サービス計画委託費及び介護予防ケアマネジメント委託費に関し、計画策定の予定件数を質したのに対し、介護予防サービス計画は1万775件、介護予防ケアマネジメント計画は4,742件を予定しているとの答弁があり、これを受けて、市としてどのように傾向を捉えているかと質したのに対し、介護予防サービス計画については、要支援認定者の増加に伴い、件数が増加しており、介護予防ケアマネジメント計画については、国府地域包括支援センターが民間委託となり、件数としては若干減少しているが、全体的に見ると横ばいであると考えているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会民生分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（針谷育造君） 次に、産業教育分科会分科会長、福富善明委員。

〔産業教育分科会分科会長 福富善明君登壇〕

○産業教育分科会分科会長（福富善明君） 予算特別委員会産業教育分科会長の福富善明であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月9日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算3件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

議案第8号 令和8年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、産業振興部・農業委員会事務局所管についてであります。審査の過程では、中小企業等奨学金返還支援補助金に関し、制度の内容を質したのに対し、市内に定着する人材の確保及び市内中小企業等の雇用促進を図るため、従業員の奨学金返還支援を実施している市内中小企業等に対して、支援に係る経費の一部を補助する制度であるとの答弁があり、これを受けて、補助金の計算方

法を質したのに対し、従業員1人当たり10万円を上限として、中小企業等が従業員の返還を支援した額の2分の1を補助する。1企業当たりの上限は30万円としているとの答弁がありました。

また、とちぎ秋まつり負担金に関し、開催期間を土日の2日間に変更した理由を質したのに対し、平日の開催は、各町内が祭りの担い手を集めるのに苦慮していることや、平日に開催していたことも山車まつりにおいて、保護者から、家族で祭りに行けるように土日に開催してほしいとの意見が寄せられたことが主な理由であるとの答弁があり、これを受けて、開催期間の変更による影響を質したのに対し、こども山車まつりは、これまで平日に開催していたため、学校行事として各学校の3、4年生全員に参加してもらっていたが、土日の開催になると学校行事ではなくなり、任意の参加となるため参加者の減少が懸念される。しかしながら、保護者に実施したアンケート結果によると、約8割の方から参加したいとの回答を得られたため、一定の参加者が見込まれるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、教育委員会事務局所管中、会計年度任用職員人件費（学校教育課）に関し、令和7年度当初予算からの増額理由を質したのに対し、日本語指導員1名、教育支援相談員2名を増員するためであるとの答弁があり、これを受けて、これらの職種を増員する理由を質したのに対し、日本語指導員は急増している外国人児童生徒に対応するためであり、教育支援相談員は令和8年度から開始するメタバースを利用した不登校支援に対応するためであるとの答弁があり、さらにこれを受けて、課題に対応するとともに、学校現場から要望のある学校支援員の増員についても対応していただきたいとの要望がありました。

また、部活動地域展開事業費に関し、令和7年度当初予算から事業名が変更された理由を質したのに対し、文化庁及びスポーツ庁の事業名が地域移行から地域展開に変更されたため、国の事業名に合わせて変更したとの答弁があり、これを受けて、令和8年度の事業内容を質したのに対し、令和8年度は11校25部活動の地域展開を予定しており、市内全ての中学校において部活動の地域展開が実施される予定であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第13号 令和8年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算であります。

審査の過程では、栃木インター西産業団地造成事業費に関し、北地区の進捗状況を質したのに対し、現在北地区を市街化区域に編入する手続を進めており、令和8年3月31日に完了する見込みであるとの答弁があり、これを受けて、今後のスケジュールを質したのに対し、市街化区域編入後に、用地交渉や物件移転を進め、完了後に工事を行う予定である。分譲開始まで5年程度かかるものと見込んでいるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第14号 令和8年度栃木市平川産業団地特別会計予算であります。

本案については、質疑がありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会産業教育分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（針谷育造君） 次に、建設分科会分科会長、大浦兼政委員。

〔建設分科会分科会長 大浦兼政君登壇〕

○建設分科会分科会長（大浦兼政君） 予算特別委員会建設分科会長の大浦兼政であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月11日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算3件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第8号 令和8年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、都市建設部所管についてであります。審査の過程では、市有建築物定期点検業務委託費に関し、令和7年度当初予算からの増額理由を質したのに対し、令和8年度において、新たに都賀総合支所と消防本部の庁舎が定期点検の対象となることに加え、設計技師単価が上昇傾向にあるため、予算額を増額することとしたとの答弁があり、これを受けて、対象施設数を質したのに対し、令和7年度は105施設166棟の点検であったが、令和8年度においては107施設171棟を予定しているとの答弁がありました。

また、ブロック塀等撤去改修促進事業費に関し、令和7年度当初予算からの減額理由を質したのに対し、令和6年度に市内29校の小学校の周囲約500メートルの範囲内の通学路についてブロック塀の調査を行ったため、令和7年度は申請数の伸びを予想して予算額を増額したが、想定よりも伸びなかったことから、令和8年度予算は減額することとした。その要因としては、危険であると判定されたブロック塀の所有者に対する個別訪問等に時間を要したことに加え、物価上昇により所有者が改修費用を捻出することが難しい状況が考えられるとの答弁がありました。

また、道路附属物点検事業費に関し、予算額が皆増となった理由を質したのに対し、道路法に基づき、道路照明や標識、道路情報板を対象に法定点検を実施するものであり、5年に1度の実施となるためであるとの答弁がありました。

また、生活道路舗装補修事業費に関し、予算額2億円の妥当性を質したのに対し、自治会からの要望件数は残り75件となっており、近年の進捗状況から妥当な予算額であると考えている。また、舗装修繕については、別の事業にも予算を計上し、対応しているとの答弁がありました。

また、太平山遊覧道路桜更新委託事業費に関し、具体的な事業内容を質したのに対し、総数600本の桜を点検し、危険木と判断したものが119本あり、令和8年度は59本を伐採予定であるとの答弁があり、これを受けて、伐採後の植栽の予定を質したのに対し、令和9年度から植栽を進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、あったか住まいるバンク事業費に関し、事業の成果を質したのに対し、令和7年度は物件登録が77件、成約が92件であり、これまでの成約件数は761件、令和7年度の空き家バンクリフォーム補助金は23件の交付実績があるとの答弁があり、これを受けて、成約件数のうち、市外からの移住者の件数を質したのに対し、令和7年度は、令和8年2月末時点で、市内の方が50件、市外の

方が42件であり、平成26年1月制度開始以降の実績では、市内の方が414件、市外の方が347件であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

なお、上下水道局所管の質疑はありませんでした。

次に、議案第15号 令和8年度栃木市水道事業会計予算であります。

審査の過程では、管路耐震化事業費に関し、令和8年度末時点において更新対象として残る管路はどれくらいになるのかと質したのに対し、令和7年度末で約272キロ弱が残り、令和8年度の執行で268.9キロほど残る予定であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第16号 令和8年度栃木市下水道事業会計予算であります。

本案については、質疑はありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会建設分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（針谷育造君） 以上で各分科会長の報告は終わりました。

ただいまから各分科会の分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ないので、これをもちまして質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石幹男委員。

〔白石幹男委員登壇〕

○委員（白石幹男君） 27番議員、日本共産党の白石幹男でございます。私は、議案第8号、第9号、第10号、第11号の各会計予算に対して反対の立場で討論いたします。

まず、議案第8号 令和8年度栃木市一般会計予算について討論いたします。高市内閣が編成した予算案は、軍事費を9兆円と突出させ、大企業支援のばらまき予算と米国トランプ政権の要求に応えた84兆円もの対米投資を拡大するという大軍拡、財界・大企業優先、対米屈服の予算であり、物価高騰から国民の暮らしをどのように守るかという視点は全くありません。このような状況の中で、地方自治体は住民の暮らしを守る、その防波堤としての役割を果たさなければなりません。しかし、令和8年度予算を見ますと不十分だと言わざるを得ません。

総務費関係では、物価高騰対策は、国からの交付金の範囲内での対策であり、市独自の対策の強化を求めていると思います。国は、デジタル関連法を成立させ、デジタル化を推進しております。プライバシー権の侵害、利益誘導、官民癒着の拡大、行政の住民サービスの後退、現行保険証の廃止とマイナ保険証の強要、国民への負担増と給付減の押しつけなど、重大な問題をもたらすものであります。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を成立させ、基幹20業務について国が標準的な仕様を定め、自治体はそれに準拠したシステムにするとともに、自治体ごとで

データを保有するのではなく、政府の用意したガバメントクラウドに移行することも義務づけました。このことによって、自治体独自の豊かな施策ができなくなってしまう。自治体が独自に取り組んでいる施策を諦めさせることは、地方自治の独自性を損なうことであり、行政のデジタル化は慎重に進めるべきであることを指摘しておきたいと思います。

民生費関係では、少子化対策は待ったなしの課題であります。来年度から小中学校の給食費の無償化が始まります。子育て世代にとっては朗報であります。図らずも大川市長の公約が実現した形になりましたが、国民的な運動が国を動かし、県を動かしたものだということを言っておきたいと思います。今年度、民間遊具施設の利用者支援補助金として約1,300万円が盛り込まれましたが、事業者が撤退してしまいました。来年度も予算化されておりますが、この支援策が公共性、公益性の観点から有効なものであったのか検証することを求めていると思います。

農業関係では、昨年、米不足、米の価格高騰が大きな問題になりました。この問題の根底には、これまで国が進めてきた減反政策、市場任せの政策があるのであります。価格保障や所得補償を充実させ、農政の大転換を図らなければ日本の農業に未来はありません。市としても、農業を基幹産業として位置づけ、地産地消の推進、農業後継者の育成、新規就農者へのさらなる支援の拡充を求めていると思います。

産業政策では、相変わらず産業団地開発による企業呼び込み型の産業政策であります。人口減少、生産年齢人口が減少する中で、企業誘致型の産業政策は改めるべきであります。地域内でお金を循環させる地域内経済循環型に転換してこそ、地域経済の活性化につながるということを訴えておきたいと思います。

土木費では、新しい道路を造るより生活道路の整備、補修の充実が多くの方の市民の声であります。この声に応えるべく、生活道路の整備の予算の増額を求めていると思います。

教育関係では、物価高騰が続き、低所得世帯にとっては厳しい状況になっております。就学援助制度の対象者の拡大を求めていると思います。給食費が無償化となり、就学援助制度の交付対象ではなくなり、市の財政負担が3,000万円ほど軽減されるということでもあります。この財源を活用し、対象を生活保護基準の1.5倍に拡大することや交付項目を増やすことを求めていると思います。近年、不登校者数が急増し、全国で34万人を超える深刻な状況であります。不登校児童生徒への支援の充実を求めていると思います。

以上、何点か代表的な問題点を指摘し、討論いたします。

次に、議案第9号 令和8年度栃木市国民健康保険特別会計予算について討論いたします。国保税が高くて払い切れないというのが多くの市民の声であります。国保財政調整基金は減少傾向にはあるということですが、まだ約20億円もあるということであり、この基金を取り崩し、国保税を引き下げるべきであります。子育てに逆行していると批判の声が上がっている子供の均等割の見直しについて、今回も見送られました。足利市では、令和6年度から子供の均等割を廃止しまし

た。栃木市も子供の均等割の廃止を決断すべきであります。

また、来年度から子ども・子育て支援金制度が導入され、その財源を医療保険制度に上乗せしてつくるということでもあります。来年度の国保予算に8,940万円が盛り込まれました。なぜ医療保険なのか。その狙いは子育て支援に関する公費負担を可能な限り削減しつつ、必要な財源は社会保障削減と国民負担によって確保するという新たな仕組みづくりにあります。この仕組みができれば、子育て支援の拡充のための財源は、支援金の増額と社会保障の削減で賄うことが国民に強いられるということでもあります。このようなことは断じて認めることはできません。

一昨年12月2日から紙の保険証の発行が停止され、マイナ保険証への一本化が強行されました。マイナンバーカードの取得は任意であるにもかかわらず、マイナ保険証への一本化は、マイナンバーカードの取得の強制をするものであり、撤回すべきであります。その上、紙の保険証の廃止に伴い、これまで発行されていた短期保険証が廃止になりました。廃止によって、保険資格がありながら保険診療が受けられないということがあってはなりません。今回の措置によって、保険診療が受けられない人を新たに生み出すことがないように、しっかりと対応することを求め、反対討論いたします。

次に、議案第10号 令和8年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。高齢者医療保険制度は、75歳以上の高齢者を別枠の保険制度に囲い込み、高齢者に際限のない負担増と差別医療を押しつける最悪の制度であります。2008年の制度導入以来、7回にわたる保険料値上げが実施され、2024年度は8回目の値上げとなり、高齢者の生活を圧迫する重大な要因となっているのであります。制度導入時の保険料の軽減措置、特別軽減が打ち切られ、低所得の高齢者は大幅な保険料の引上げが押しつけられました。後期高齢者の医療費の窓口負担は、原則1割、現役並み所得者は3割とされてきましたが、単身で年収200万円以上の人などの窓口負担を2割に引き上げる改悪が強行され、深刻な受診抑制が起こっている所以であります。

さらに、高齢者の窓口負担の原則3割化を掲げる日本維新が高市政権の与党となる下、高齢者に医療費の負担を押しつける動きが一層加速しております。2025年10月に自民・維新が結んだ連立政権合意は、医療費窓口負担に関する年齢によらない真に公平な応能負担の実現、高齢者の定義見直しを明記するなど、政権が目指す課題の一つに高齢者の医療費負担増を位置づけました。政府が2025年11月に打ち出した総合経済対策にも高齢者の自己負担の見直し、高齢者の窓口負担に対する金融所得、資産の反映が盛り込まれるなど、自民・維新合意の着実な履行を目指すのが高市内閣の方針であります。病気にかかりやすく、治療に時間もかかる高齢者の窓口負担は、現役世代より低くしてこそ世代間の公平を図ることができます。不公平を拡大し、高齢者の命と健康を脅かすだけの制度改悪はやめるべきであります。物価高騰で大打撃を受けている高齢者に、こんな負担増を強いることは許されるものではありません。後期高齢者医療制度は国の制度であり、自治体としては行わなければなりません、高齢者福祉の充実を求める意味で反対するものであります。

最後に、議案第11号 令和8年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算についてであります。2000年に介護保険が導入されて以来、見直しのたびに介護保険料は引き上げられ、全国的にも2倍にもなっているのです。栃木市においても同様であります。現行の介護保険は、サービスの利用が増えたり、介護職の処遇改善を行えば、直ちに保険料、利用料の負担増に跳ね返るという根本矛盾を抱えております。さらに、社会保障予算の自然増を毎年数値目標を決めて削減する政治の下、介護分野では介護サービスの取上げと負担増が繰り返され、介護報酬も連続削減という状況であります。

2024年度から訪問介護の基本報酬を削減したことが大きな打撃になり、2024年と2025年の介護事業所の倒産は、2年連続で過去最多を更新しました。介護事業所が一か所もない自治体が急増しております。栃木市においても、この間、訪問介護の事業所が4つ減り、18事業所になったというところであります。来年度、訪問介護事業所支援補助事業費を新設しました。その努力は認めるところでありますが、予算額はたった140万円であり、焼け石に水と言わざるを得ません。制度の充実や基盤の拡充を図り、本当に持続可能な制度とするには、公費負担の割合を大幅に増やすしかありません。介護保険を必要な介護が保障される制度へと改革することを求めて、反対討論いたします。

○委員長（針谷育造君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ないようですので、これをもちまして討論を終了いたします。

ただいまから各案件について順次採決を行います。

初めに、議案第8号 令和8年度栃木市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
	浅野貴之	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	大谷好一
	坂東一敏	小久保かおる	青木一男	松本喜一	天谷浩明
	針谷正夫	広瀬義明	氏家 晃	福富善明	福田裕司
	中島克訓	大阿久岩人	小堀良江	関口孫一郎	
反 対	内海まさかず 白石幹男				

○委員長（針谷育造君） ボタンの押し忘れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 令和8年度栃木市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

{	賛 成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
		浅野貴之	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	大谷好一
		坂東一敏	内海まさかず	小久保かおる	青木一男	松本喜一
		天谷浩明	針谷正夫	広瀬義明	氏家 晃	福富善明
		福田裕司	中島克訓	大阿久岩人	小堀良江	関口孫一郎
	反 対	白石幹男				

○委員長（針谷育造君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 令和8年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンをお願いします。

{	賛 成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
		浅野貴之	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	大谷好一
		坂東一敏	小久保かおる	青木一男	松本喜一	天谷浩明
		針谷正夫	広瀬義明	氏家 晃	福富善明	福田裕司
		中島克訓	大阿久岩人	小堀良江	関口孫一郎	
	反 対	内海まさかず	白石幹男			

○委員長（針谷育造君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） なしと認め、採決を確定したいと思います。

賛成多数であります。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 令和8年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

{	賛 成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
		浅野貴之	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	大谷好一
		坂東一敏	内海まさかず	小久保かおる	青木一男	松本喜一
		天谷浩明	針谷正夫	広瀬義明	氏家 晃	福富善明
		福田裕司	中島克訓	大阿久岩人	小堀良江	関口孫一郎
	反 対	白石幹男				

○委員長（針谷育造君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号 令和8年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号 令和8年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号 令和8年度栃木市平川産業団地特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号 令和8年度栃木市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号 令和8年度栃木市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（針谷育造君）　以上で当委員会の審査は終了いたしました。

審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午前１１時０１分）